



# イベントごみ集積場器材を貸出します！



イベント会場で発生する大量のごみを、正しく分別し資源化することはごみの減量化に大きな効果があります。また、より多くの市民がクリーンなイベントに参加することは、環境問題に対する意識向上につながります。

旭川市では、イベント会場のごみ集積場設置に必要な器材の貸出しを行っています。よりクリーンなイベントの実施のために是非御活用ください。

## ごみ集積場用ワンタッチテント

のぼり  
(2種類)

分別用  
ごみ箱  
(かご)



横断幕

食べ残し・  
割り箸等の  
分別容器

## イベントごみクリーン作戦

設置例:H24年6月 買い物公園40周年記念イベント会場にて

1. 申込方法 使用予定日の一週間前までに、指定の用紙（イベントごみ集積場器材貸出承認申請書）に必要事項を御記入の上、クリーンセンターに提出してください。

### 2. 貸出器材一覧表

物品名	規格・用途等	物品名	規格・用途等
集積場テント	3. 6m×2. 4m	横断幕	ステーション設置用
横幕（三方幕）	風対策	のぼり	啓発用・2種類
キャリー台車	テント運搬用	のぼり用ポール	2段スライド式
分別ごみ箱（かご）	スチール製	のぼり用スタンド	注水式
ポリ容器（70ℓ）	食べ残し分別用	腕章	啓発用
プラスチック製ざる	食べ残し分別用	ほうき・ちりとり	清掃用
プラスチックケース	割り箸分別用	火ばさみ	清掃用

3. 貸出・返却 貸出しできる期間は、原則イベント開催期間に前後1日ずつを加えた日数までとし、器材の運搬は利用者自らで行ってください。詳細は下記へお問い合わせください。



### 【お問い合わせ先・担当】

〒078-8208 旭川市東旭川町下兵村3-5

旭川市クリーンセンターごみ減量係

電話 36-2213 FAX 36-4239

Eメール: seisouoffice@city.asahikawa.hokkaido.jp